

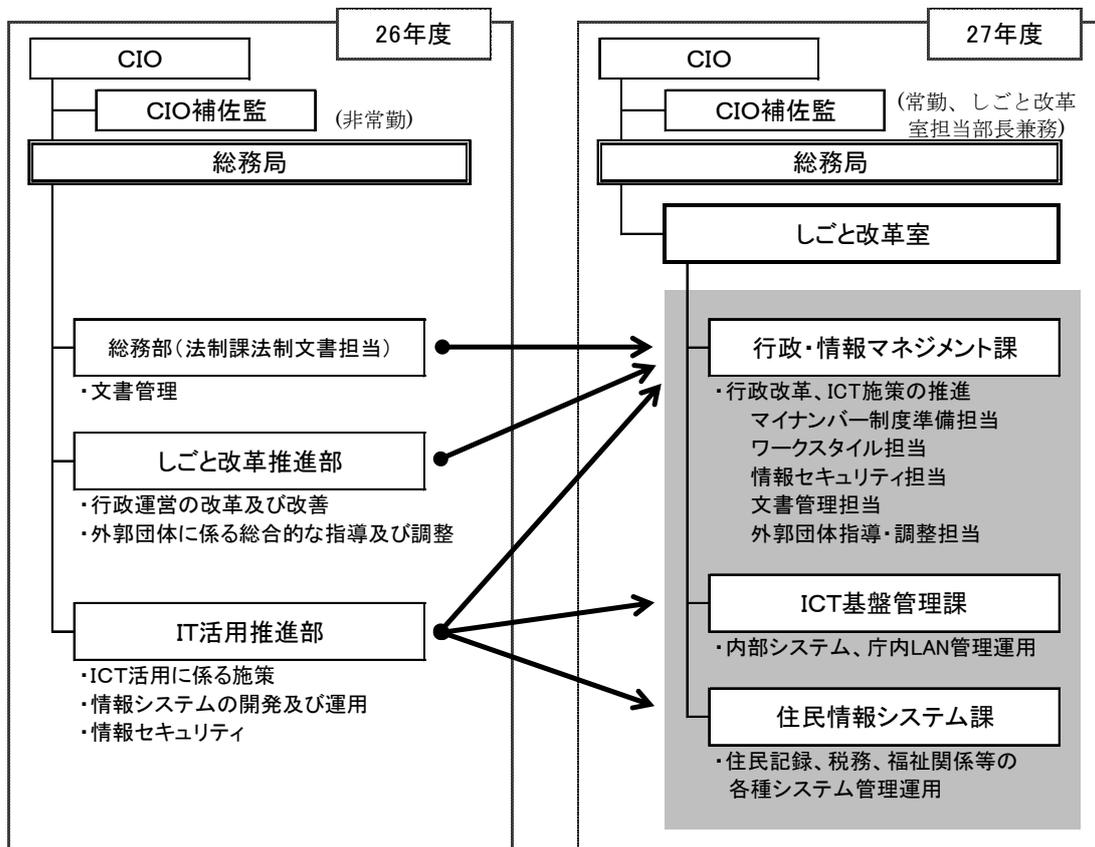
しごと改革室の取組について

平成 27 年度の機構改革により、総務局において、しごと改革推進部、IT 活用推進部、総務部法制課法制文書担当を統合し、全庁的な行政改革と ICT 施策推進を担う部門として、新たに「しごと改革室」を設置しました。

しごと改革室においては、中期 4 か年計画行政運営分野の各取組を強力に牽引するとともに、平成 32 年度に予定されている新市庁舎への移転を見据えて、市民サービスの一層の向上を目指し、抜本的な業務改善とワークスタイルの見直しに取り組みます。

1 組織概要

(注) C I O : 最高情報統括責任者



参考：横浜市最高情報統括責任者等設置規則 抜すい

第2条 C I Oは、市長の命を受け、情報化による市民の利便性の向上及び行政運営の改善に関する事項を所掌する。

第4条 C I O補佐監は、上司の命を受け、第2条のC I Oの所掌する事項について専門的な見地からC I Oを補佐する。

2 取組項目

総務局しごと改革室を中心に、全庁的に検討を進める項目として、以下の6項目に取り組んでいきます。

| | |
|--|-------------------------------------|
| 1 社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の導入・利活用 | |
| マイナンバー制度の確実な導入と、導入を契機とした市民の皆様の利便性向上及び更なる業務効率化の検討 | |
| 検討項目等 | マイナンバー制度導入を契機とした業務見直し、個人番号カード利活用検討等 |
| 2 内部管理業務等の事務の効率化 | |
| 庁内の内部管理業務等について、職員が担う役割を整理の上、共通事務の集約化等を検討 | |
| 検討項目等 | 共通事務の集約化・外部化、既存のルール・業務フローの検証・再構築等 |
| 3 ICT 施策の強化 | |
| 基幹情報システムの安定運用・サービスレベルの向上、情報セキュリティ体制の拡充等 ICT 施策の強化 | |
| 検討項目等 | 庁内ネットワーク、情報セキュリティ管理体制の強化等 |
| 4 ワークスタイルの見直し | |
| 誰もが働きやすい柔軟で効率的なワークスタイルの検討 | |
| 検討項目等 | 柔軟で効率的なワークスタイルの検討等 |
| 5 文書事務の見直し、ペーパーレスの推進 | |
| 文書管理ルールの再構築及びタブレット・電子会議等の ICT 活用によるペーパーレスの推進 | |
| 検討項目等 | 新たな文書管理手法の検討、ICT 活用によるペーパーレスの推進等 |
| 6 外郭団体改革の推進 | |
| 外郭団体の新たなマネジメントサイクルの推進をはじめ、団体への関与のあり方の検討や、経営向上に向けた支援の実施 | |
| 検討項目等 | (横浜市外郭団体経営向上委員会で審議) |

3 しごと改革推進本部の設置

(1) しごと改革推進本部の概要

「2 取組項目」の各項目を推進するための体制として、IT 化推進本部を改編し、「しごと改革推進本部」を設置しました。

しごと改革推進本部は、CIO（最高情報統括責任者）及び副市長をトップとし、関係の区局長を委員として組織しました。

しごと改革推進本部は、これまでの IT 化推進本部の機能を継承しつつ、市役所全体の抜本的な業務改善とワークスタイルの見直しを推進します。

(2) 委員構成

本部長：CIO（最高情報統括責任者）＝情報施策担当副市長（渡辺副市長）

副本部長：総務局長

委員構成

| | | |
|------------|------------|-------|
| CIO（渡辺副市長） | 鈴木副市長 | 柏崎副市長 |
| CIO 補佐監 | | |
| 総務局長 | 技監 | 危機管理監 |
| 区長会議代表 | 温暖化対策統括本部長 | 政策局長 |
| 財政局長 | 市民局長 | 経済局長 |
| 健康福祉局長 | 交通局長 | |
| 教育次長 | 会計管理者 | |

(3) 個別プロジェクトの設置

しごと改革推進本部のもとに個別プロジェクトを設置します。

主に「2 取組項目」の項で示した取組項目やIT化推進本部からの継続案件などについて、個別プロジェクトを設置し、しごと改革室が各プロジェクトの事務局となり、庁内の関係区局をプロジェクトメンバーとして、連携して取組を推進します。

